

お知らせ

平成30年12月27日
国土交通省 中国地方整備局
西日本高速道路株式会社

<同時資料提供先>

【中国地方】 合同庁舎記者クラブ・鳥取県政記者会・島根県政記者会
岡山県政記者クラブ・広島県政記者クラブ・山口県政記者クラブ
山口県政記者会・山口県政滝町記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

集中的な大雪時にはタイヤチェーンの装着を！

～「チェーン規制区間」を設定～

国土交通省では、冬期道路交通確保対策検討委員会でとりまとめられた、「大雪時の道路交通確保対策の提言 中間取りまとめ」に基づき、「道路ネットワーク機能への影響を最小化」するため、除雪体制の強化や集中除雪、大雪時の需要抑制の呼びかけ等の取り組みを進めているところです。

○このうち、チェーン規制については、

・時期 :大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時※
※平成 29 年度は、大雪特別警報の発令はなく、大雪に対する緊急発表は3回。

・場所 :勾配の大きい峠部でこれまでに大規模な立ち往生などが発生した区間を対象として、従来であれば通行止めとなる状況においてタイヤチェーン装着車のみ通行を可能とするものですが、警察との調整が完了したチェーン規制区間は以下のとおりとなります。

<区 間>

○E73 米子道:湯原IC^{ゆばら}～江府IC^{こうふ} (延長 L=33.3km)

○E74 浜田道:大朝IC^{おおあさ}～旭IC^{あさひ} (延長 L=26.6km)

○国道54号赤名峠:広島県三次市布野町横谷^{あかなとうげ} ～

島根県飯石郡飯南町上赤名^{いしぐんいなんちょうかみあかな} (延長 L=2.5km)

○大雪が予想される2～3日前より通行止め実施の可能性がある旨について事前広報を行い、不要不急の外出を控えることや広域迂回、並びに物流車両の運行計画の見直しなどについて、地域住民や道路利用者に周知してまいります。

○雪道を走る際は、冬用タイヤ装備・タイヤチェーンの携行をお忘れ無く！ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

○問い合わせ先

<直轄国道に関する事>

国土交通省 中国地方整備局 TEL 082-221-9231 (代表)

082-511-6331 (ダイヤルイン)

(担当) 道路部 道路管理課長 加田 厚 (内線4411)

課長補佐 清家 貴之 (内線4412)

(広報担当窓口) 広報広聴対策官 岩下 恭久 (内線2117)

企画部 環境調整官 井上 和久 (内線3114)

<NEXCO西日本管理に関する事>

NEXCO西日本 中国支社 TEL 082-831-4438 (マスコミ専用)

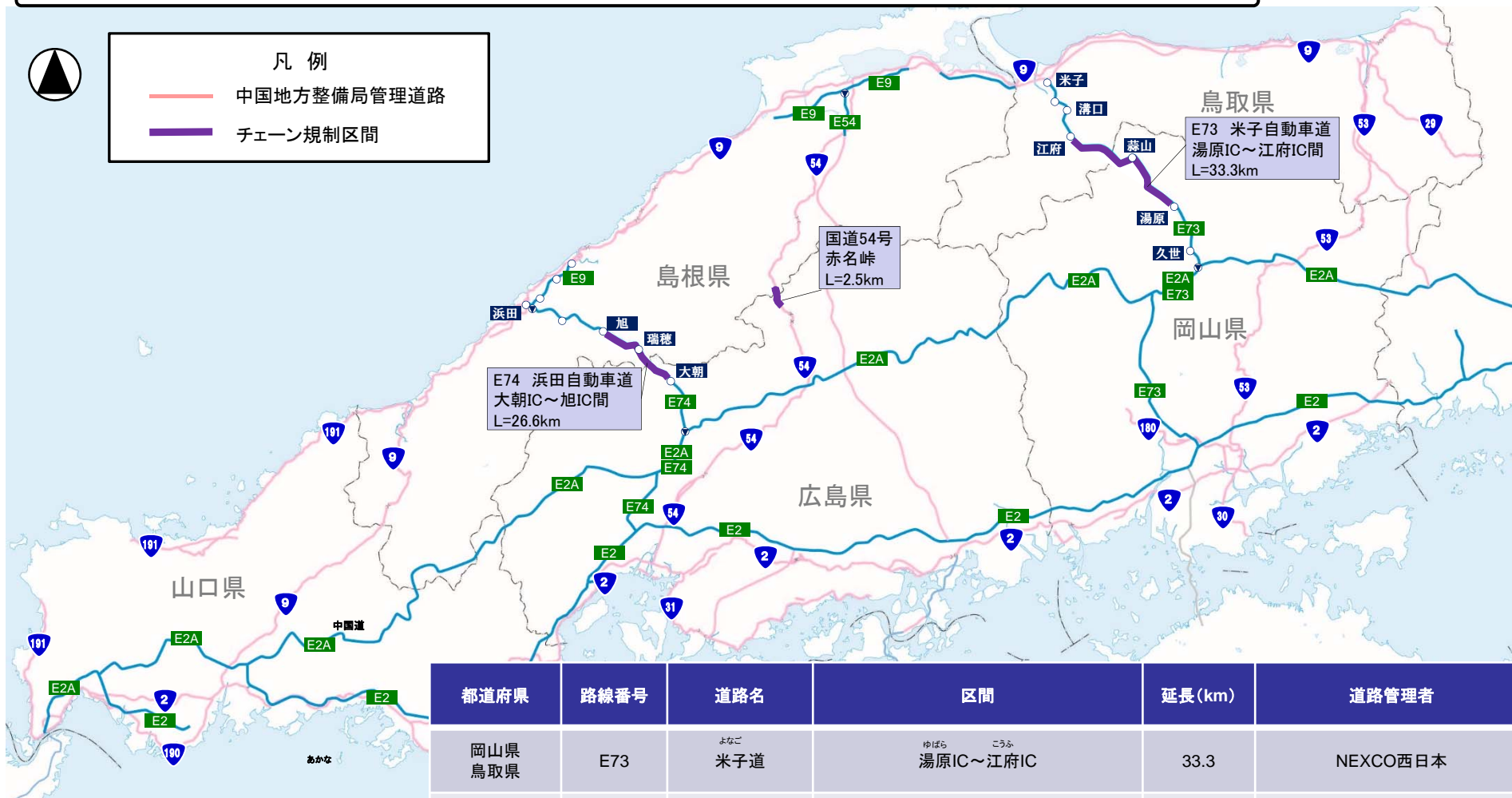
(広報担当窓口) 総務企画部 広報課長 岩瀬 明弘 (内線2050)

総務企画部 広報課長代理 生田 秀樹 (内線2051)

道路の異常を発見したら、道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

平成30年度チェーン規制実施箇所(中国地方)

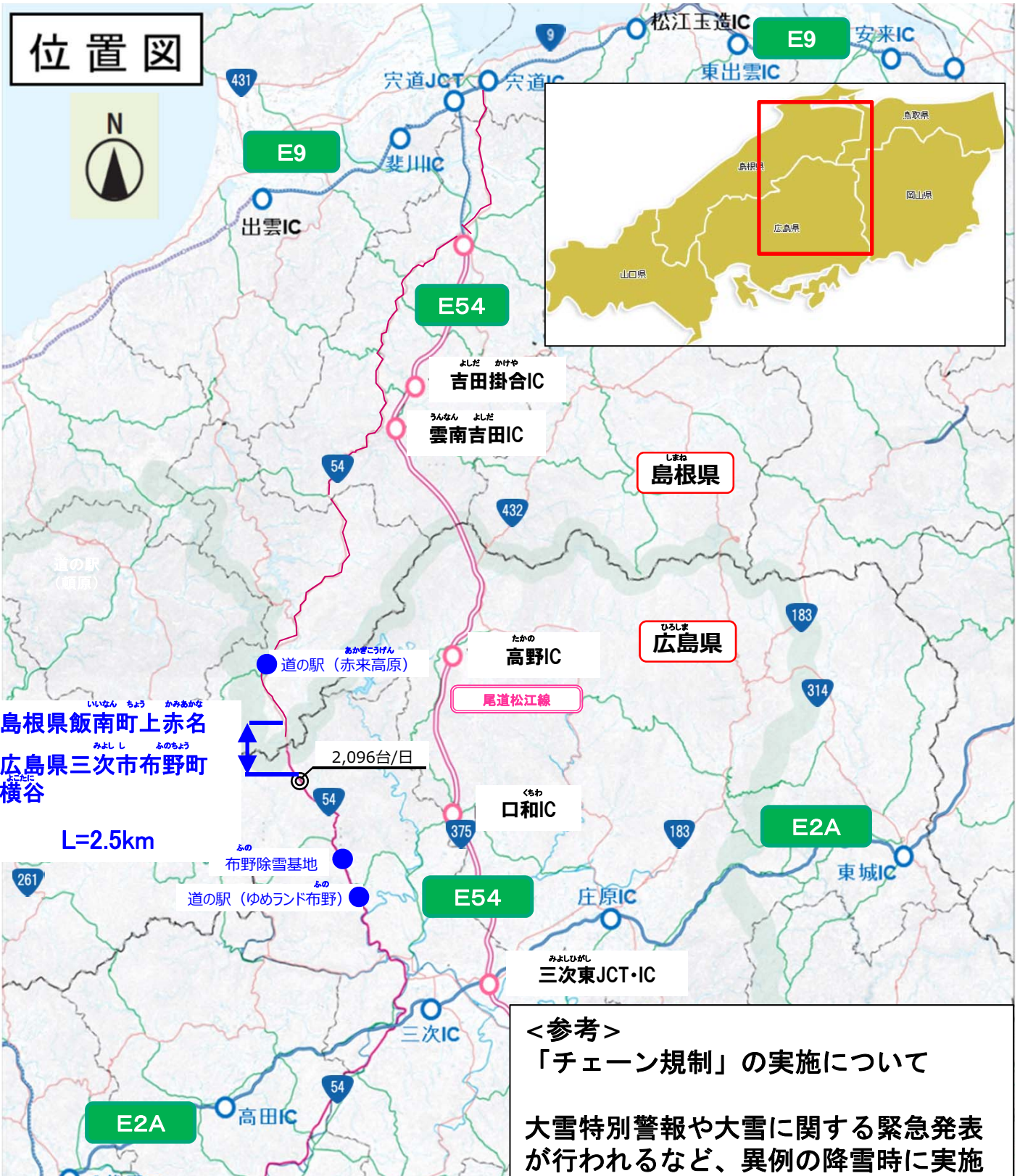
- NEXCO西日本管理の高速道路において今冬から実施するチェーン規制区間は2区間
- 中国地方整備局の管理道路において今冬から実施するチェーン規制区間は1区間



都道府県	路線番号	道路名	区間	延長(km)	道路管理者
岡山県 鳥取県	E73	よなご 米子道	ゆばら とうふ 湯原IC～江府IC	33.3	NEXCO西日本
広島県 島根県	E74	はまだ 浜田道	おおあさ あさひ 大朝IC～旭IC	26.6	NEXCO西日本
広島県 島根県	国道54号	あかな 赤名峠	みよし ふのちよう よこたに 広島県三次市布野町横谷 ～ いしぐん いしなんちよう かみあかな 島根県飯石郡飯南町上赤名	2.5	中国地方整備局

チェーン規制区間 広島県・島根県 国道54号 赤名峠 (2.5km)

別紙

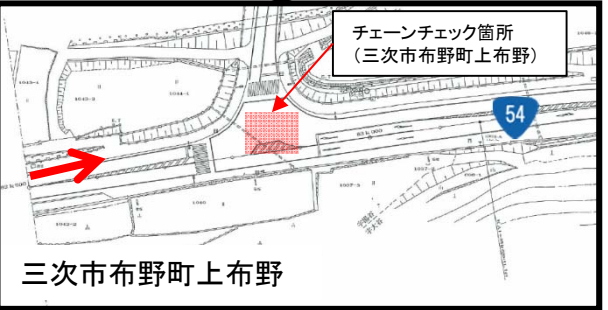
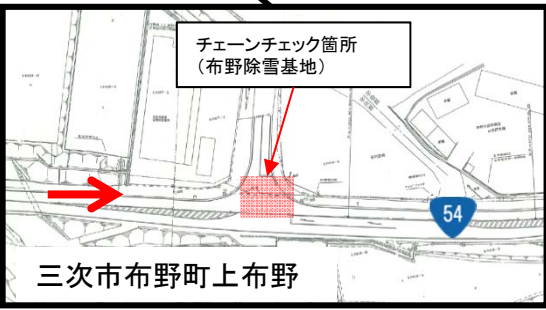
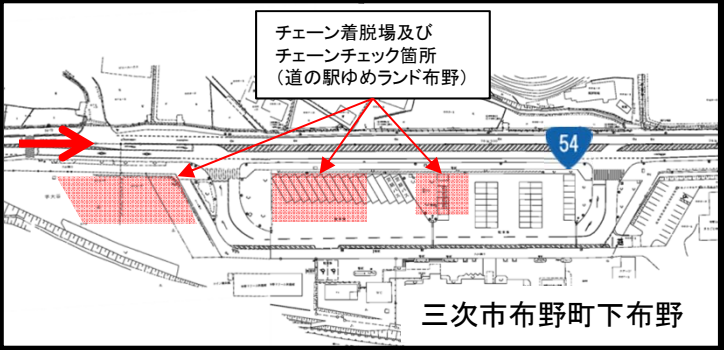
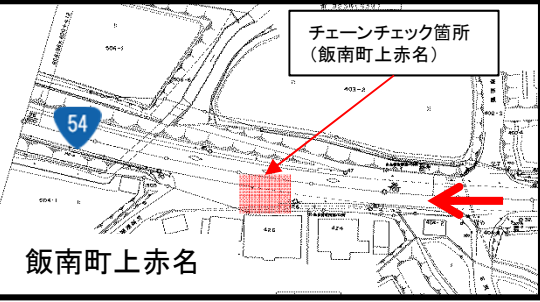
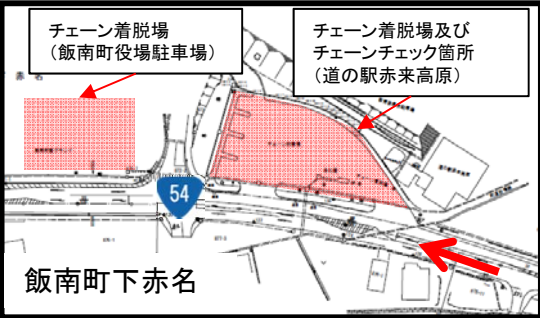
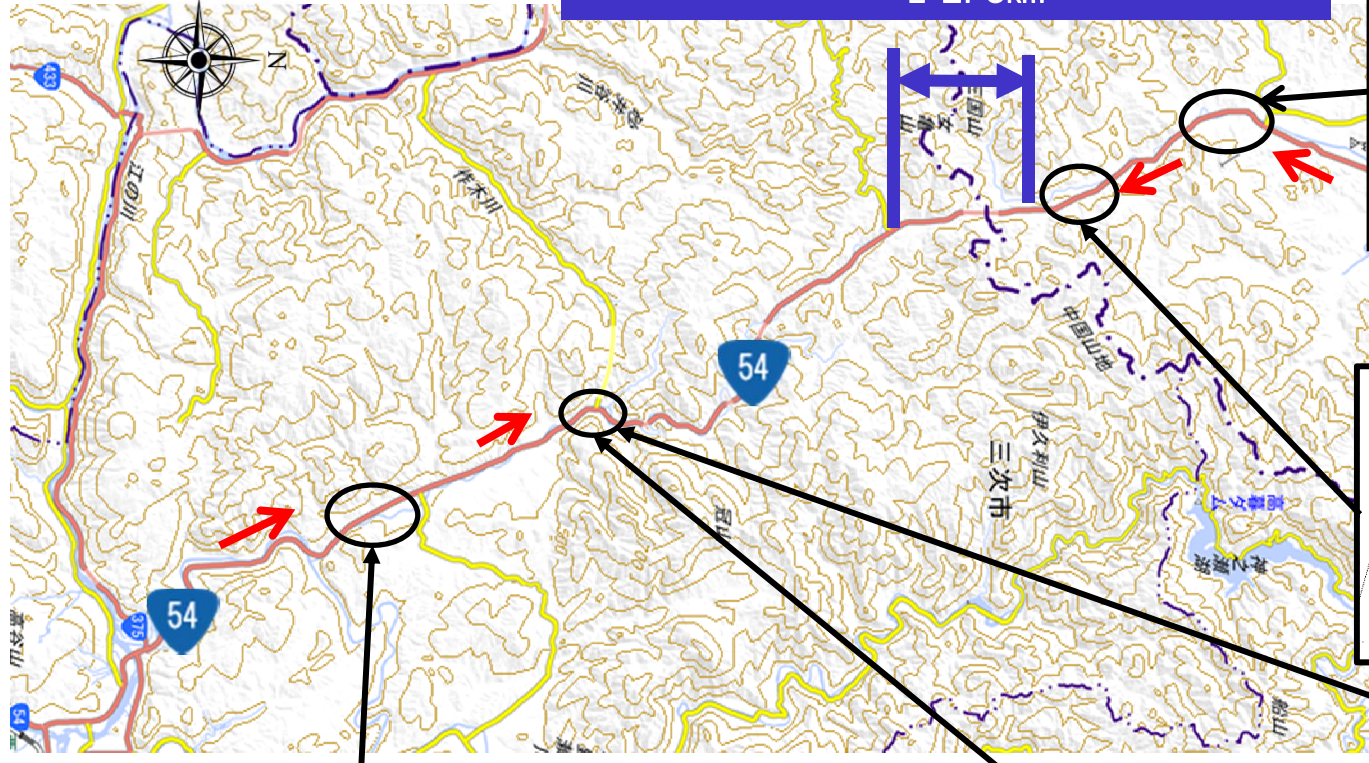


国道54号のチェーン規制区間

(広島県三次市布野町横谷～島根県飯南町上赤名)

別紙

国道54号
広島県三次市布野町横谷～島根県飯南町上赤名
L=2.5km



チェーン規制区間 広島県・島根県 国道54号 赤名峠 (2.5km)

別紙

○【起点】下り線側 規制箇所

広島県三次市布野町横谷



至 広島
布野町横谷

(作木分かれ交差点より起点まで8.3km先)



至 松江
作木分かれ交差点

(道の駅「ゆめランド布野」より起点まで13.3km先)



至 松江
道の駅「ゆめランド布野」

(布野除雪基地より起点まで9.0km先)



至 松江
布野除雪基地

○【終点】上り線側 規制箇所

島根県飯南町上赤名(町道赤名峠線)



至 松江
町道赤名峠線

(道の駅「赤来高原」より終点まで3.8km先)



至 松江
道の駅「赤来高原」

チェーン規制区間

ゆばら こうふ

米子自動車道 湯原IC～江府IC間 (33.3Km)

別紙

位置図



《参考》

「チェーン規制」の実施について

大雪特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるなど、異例の降雪時に実施する予定

チェーン規制区間

おお あさ あさひ

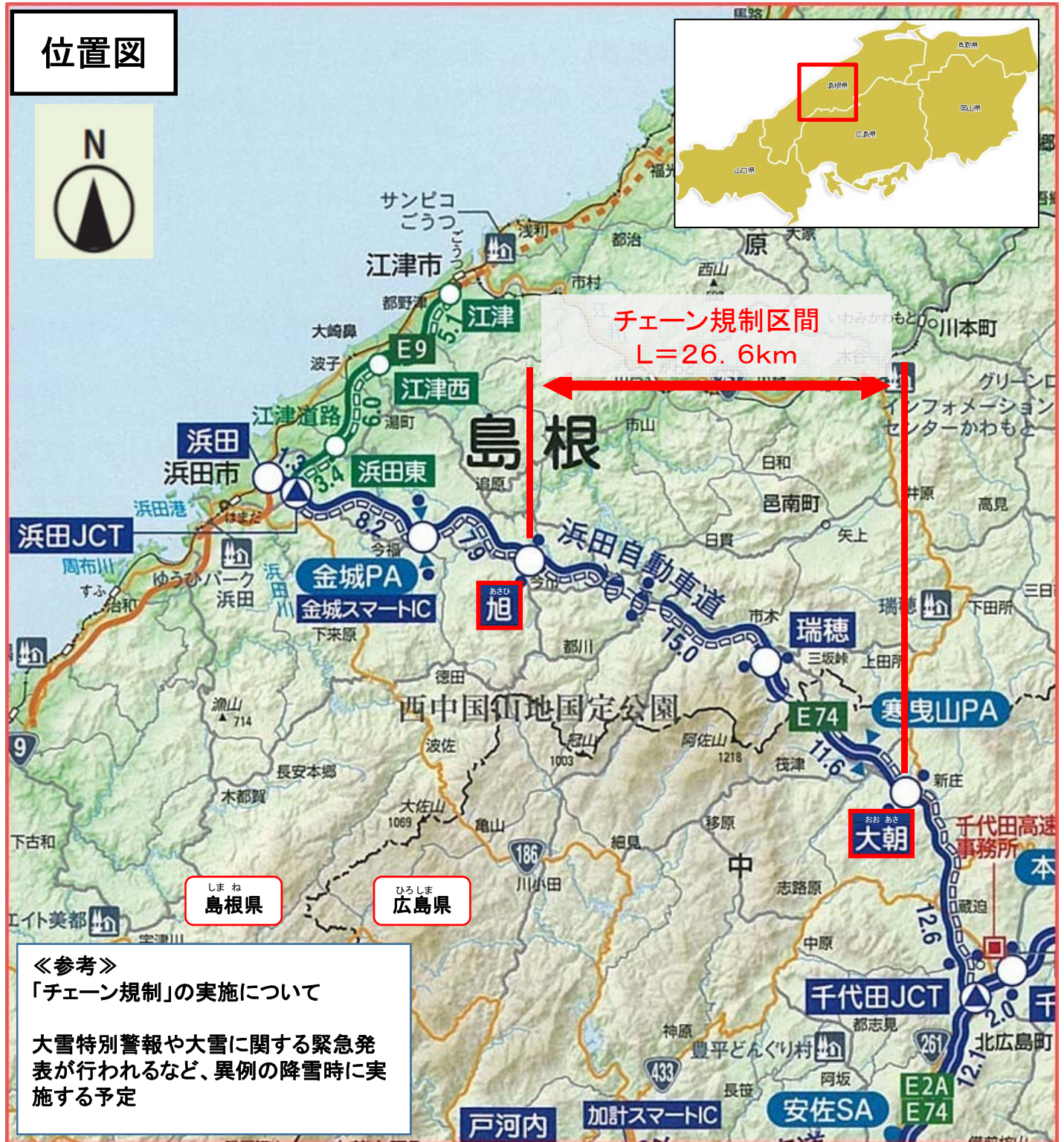
浜田自動車道 大朝IC～旭IC間 (26.6Km)

別紙

位置図



チェーン規制区間
L=26.6km



《参考》

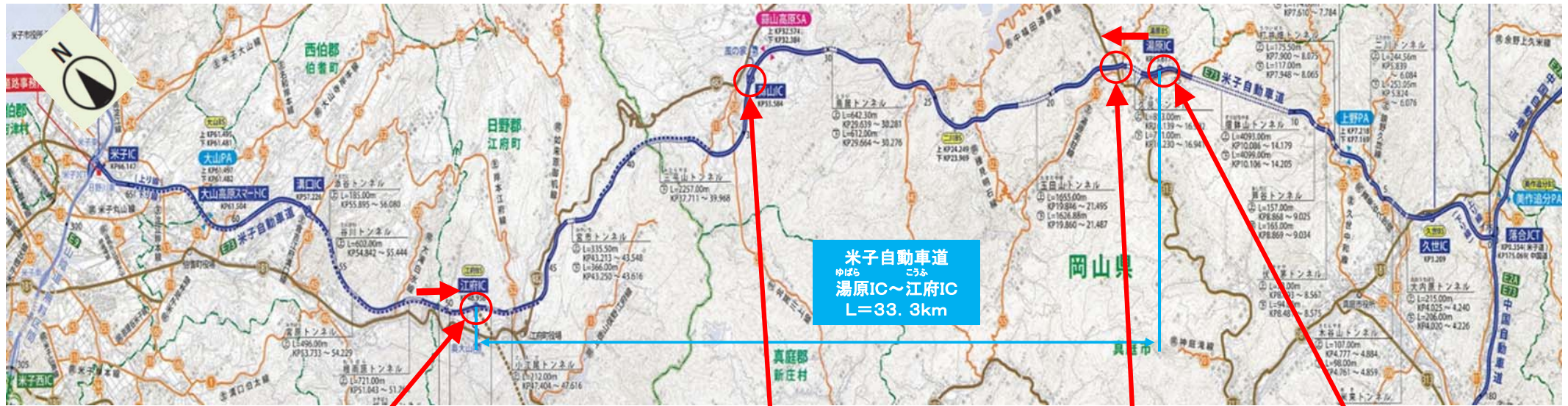
「チェーン規制」の実施について

大雪特別警報や大雪に関する緊急発表が行われるなど、異例の降雪時に実施する予定

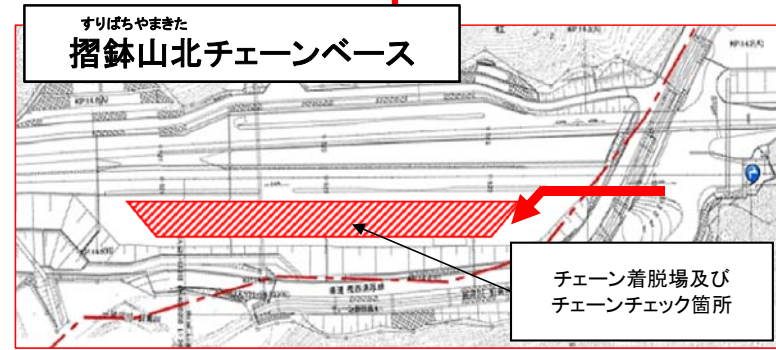
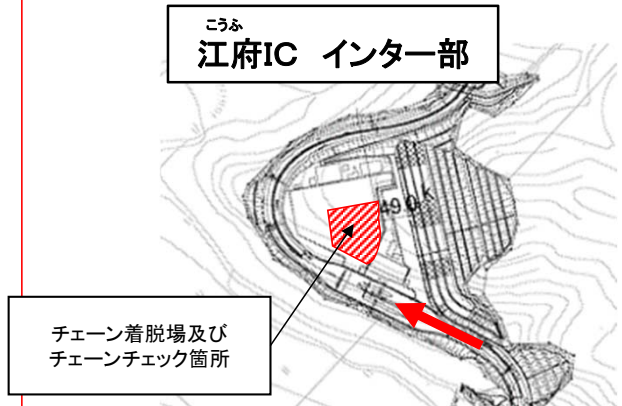
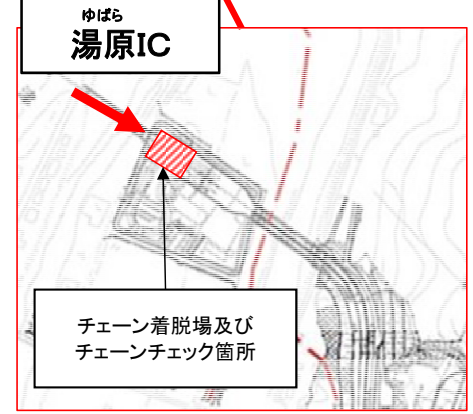
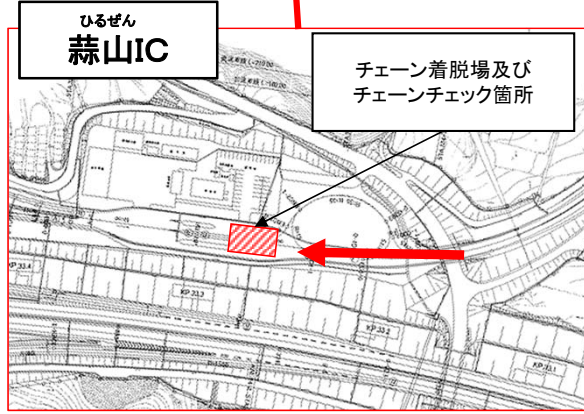
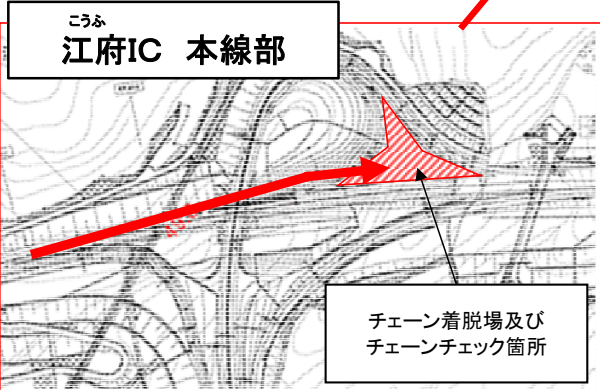
チェーン規制区間 米子自動車道 湯原IC～江府IC間

ゆばら

こうふ



米子自動車道
ゆばら こうふ
湯原IC～江府IC
L=33.3km



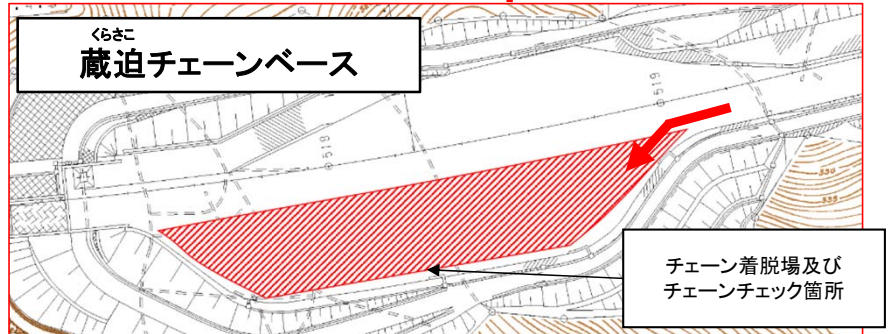
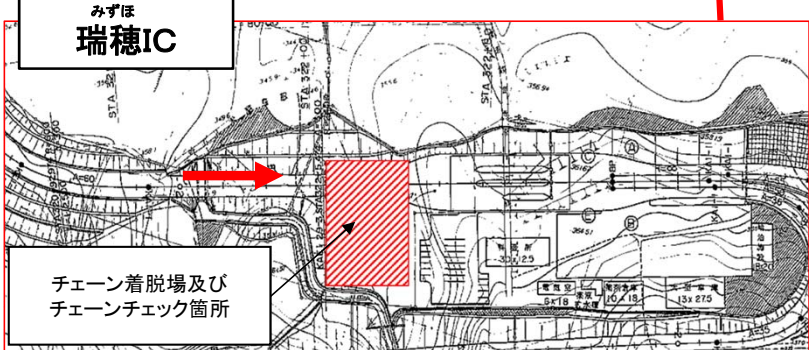
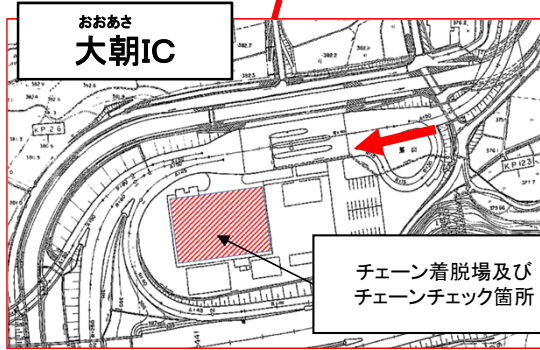
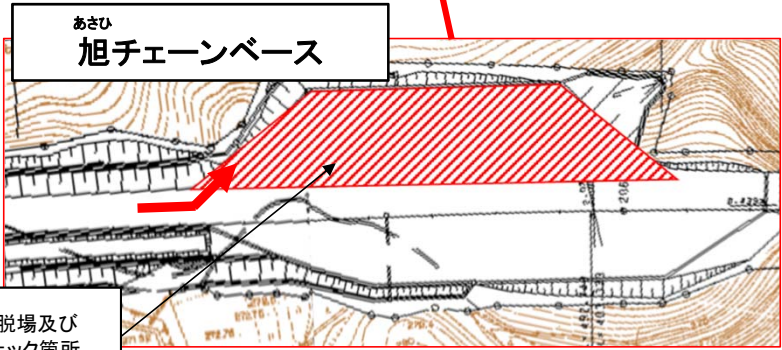
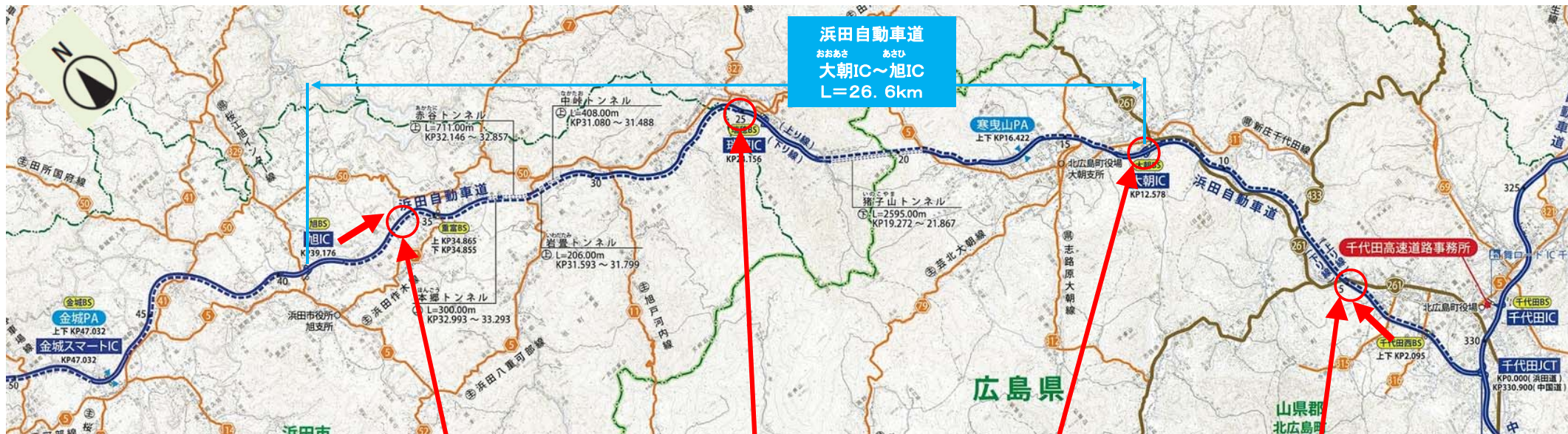
チェーン着脱場及びチェーンチェック箇所は変更する場合があります

チェーン規制区間 浜田自動車道 大朝IC～旭IC間

おおあさ

あさひ

別紙



チェーン着脱場及びチェーンチェック箇所は変更する場合があります

大雪に関する緊急発表の実績

■ 平成29年度 実績(3回)

- H30. 1. 21 関東甲信地方や東北地方の太平洋側を中心に発表
⇒ 1. 22~23 東京都心の積雪量は最大23cmを観測



首都高3号渋谷線(1/22 20時頃)



首都高3号渋谷線(1/23 7時頃)

- H30. 1. 23 北日本から西日本の日本海側を中心に発表
⇒ 大きな交通障害なし

- H30. 2. 2 北日本と東日本・西日本の日本海側を中心に発表
⇒ 2. 5~6 福井市の積雪量は最大147cmを観測



2車線区間の滞留状況(2/7 10時頃)



4車線区間の滞留状況(2/7 15時頃)

■ 平成28年度 実績(3回)

- H29. 1. 12 北日本から西日本の日本海側を中心に発表
- H29. 1. 23 西日本の日本海側や北陸地方を中心に発表
- H29. 2. 8 西日本の日本海側を中心に発表

チェーン規制について(Q&A)



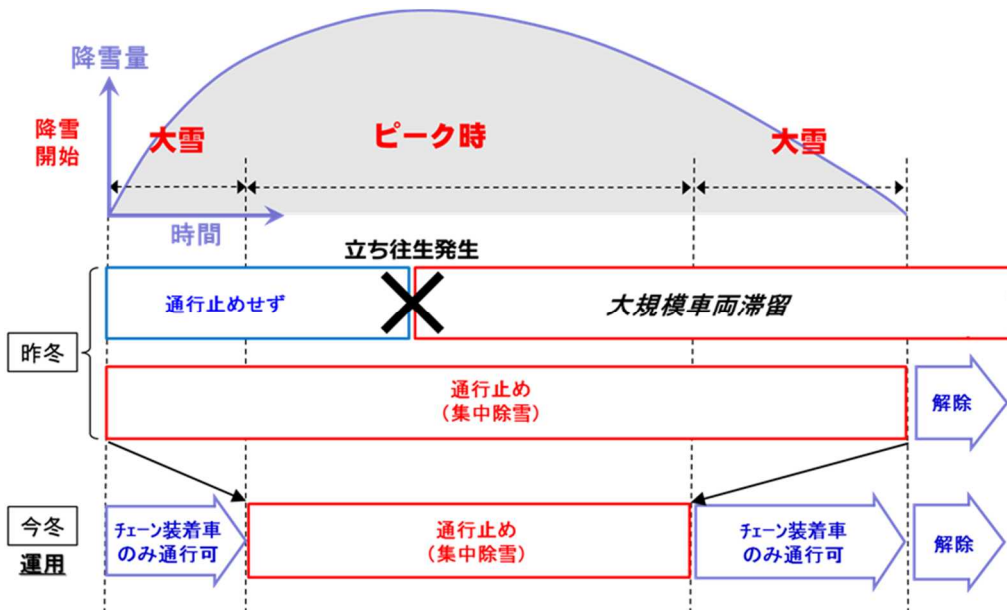
チェーン規制は、いつ実施するの？



大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪があるときに行います。

(平成 29 年度では、大雪特別警報の発令事例はなく、大雪に対する緊急発表は3回行っています。)

大雪時に通行止めを実施する場合でも、チェーン規制を実施し、タイヤチェーンを着けていれば通行できるようにすることで、これまでより積雪による通行止め時間を短くすることを目指します。



チェーン規制の運用イメージ

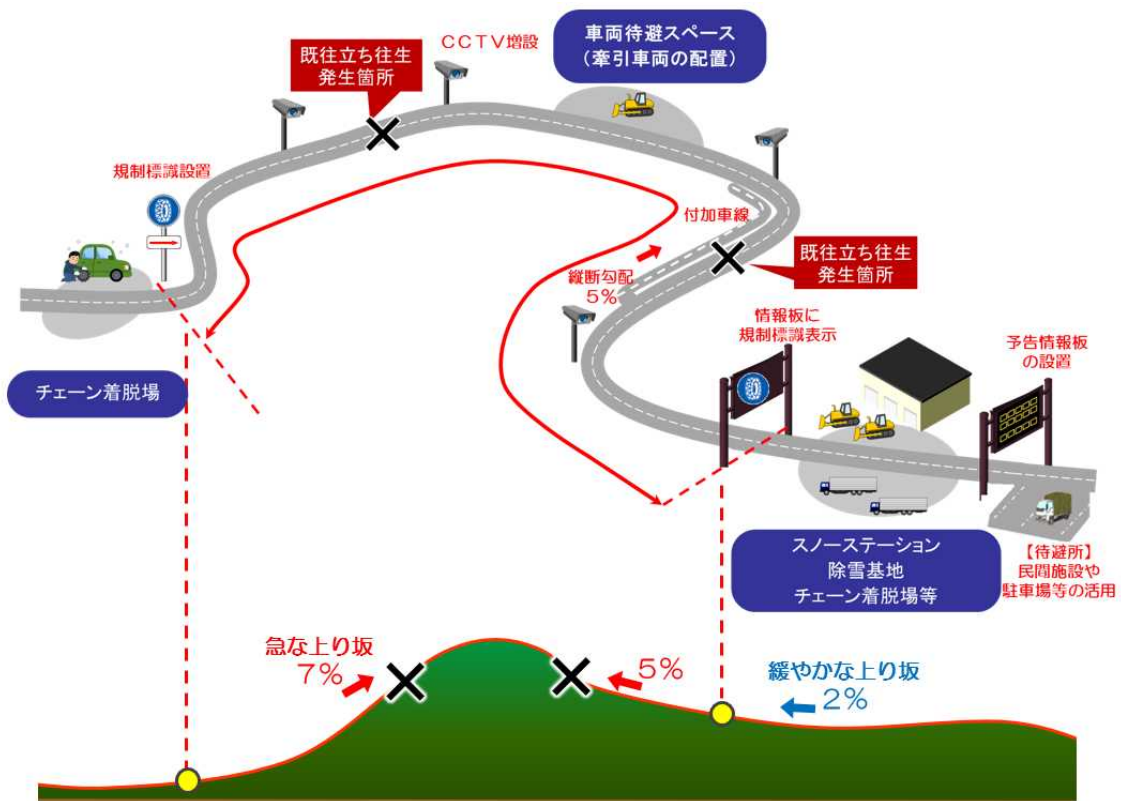


チェーン規制は、どこで実施するの？



急な上り下りがある峠などで、過去に雪による立ち往生や通行止めが起こった場所の中で、タイヤチェーンを着脱できる場所や通行止めが解除されるまで待機できる場所がある区間で実施します。

なお、チェーン規制時には、規制区間の手前でタイヤチェーン装着状況の確認を行います。



チェーン規制区間のイメージ

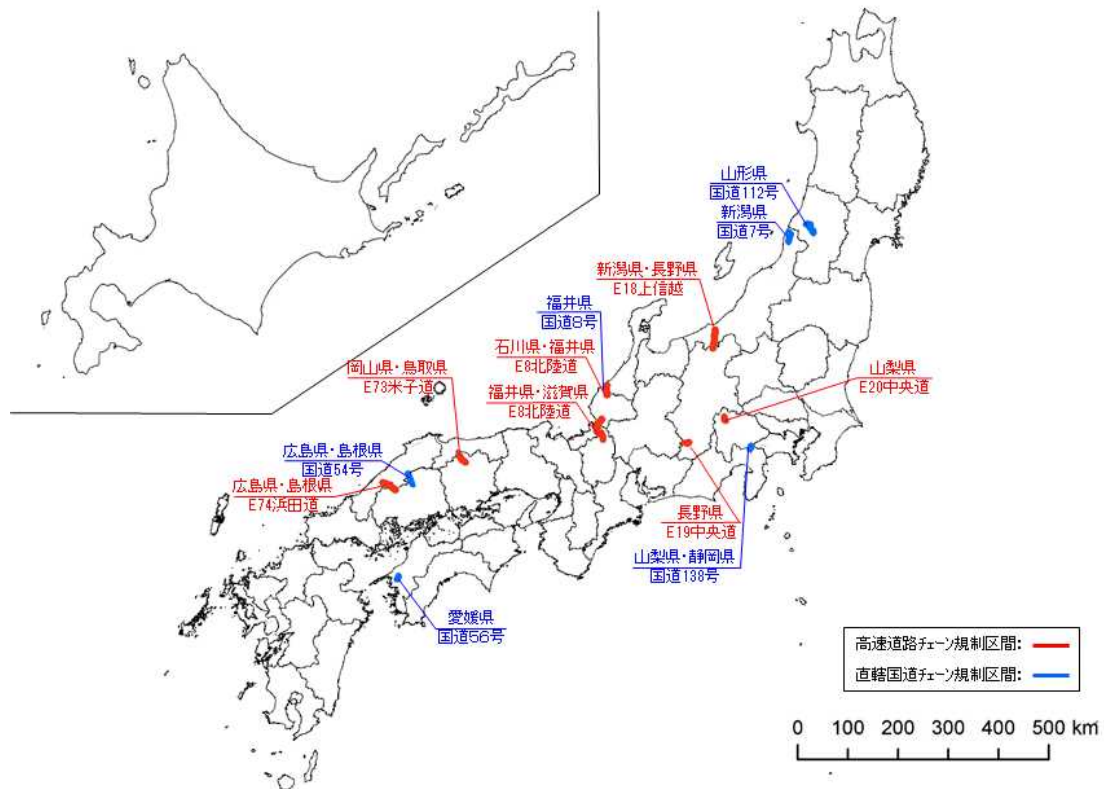
平成 30 年度 チェーン規制調整箇所一覽

■直轄国道

都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長 (km)
山形県	112	月山道路	西川町志津～鶴岡市上名川	27
山梨県・静岡県	138	山中湖・須走	山梨県山中湖村平野～静岡県小山町須走字御登口	9
新潟県	7	大須戸～上大鳥	村上市大須戸～村上市上大鳥	16
福井県	8	石川県境～坂井市	あわら市熊坂～あわら市笹岡	4
広島県・島根県	54	赤名峠	広島県三次市布野町上布野～島根県飯南町上赤名	12
愛媛県	56	鳥坂峠	西予市宇和町～大洲市松尾	7

■高速道路

都道府県	路線番号	道路名	区間	延長 (km)
新潟県・長野県	E18	上信越	信濃町IC～新井PA	25
山梨県	E20	中央道	須玉IC～長坂IC	9
長野県	E19	中央道	飯田山本IC～園原IC	10
石川県・福井県	E8	北陸道	丸岡IC～加賀IC	18
福井県・滋賀県	E8	北陸道	木之本IC～今庄IC	45
岡山県・鳥取県	E73	米子道	湯原IC～江府IC	34
広島県・島根県	E74	浜田道	大朝IC～旭IC	27



Q

スタッドレスタイヤでも規制対象なの？

A

スタッドレスタイヤを着けている自動車であっても、大雪時には立ち往生することがあります。



スタッドレスタイヤ（タイヤチェーン未装着）の立ち往生の様子

そのため、今回のチェーン規制では、スタッドレスタイヤを着けていても、タイヤチェーンをしていない自動車はチェーン規制中に通ることはできません。

参考リンク：J A Fユーザーテスト「雪道での登坂テスト」

（動画編）

<http://movie.jaf.or.jp/details/204.html>

（資料編）

http://www.jaf.or.jp/eco-safety/safety/usertest/tire/detail3_1.htm

Q

4WD車両も規制対象なの？

A

大雪の時の峠などでは、4WD車両は重量が大きいため、下り坂で急ブレーキをかけた時に、止まるまでの距離が長くなることから、チェーン規制中はタイヤチェーンを着けていないと通ることはできません。

参考リンク：JAFユーザーテスト「4WDなら雪道でも安心？2WDと登坂・ブレーキ性能を比較」

(動画編)

<http://movie.jaf.or.jp/details/223.html>

(資料編)

<http://www.jaf.or.jp/eco-safety/safety/usertest/snow/detail1.htm>

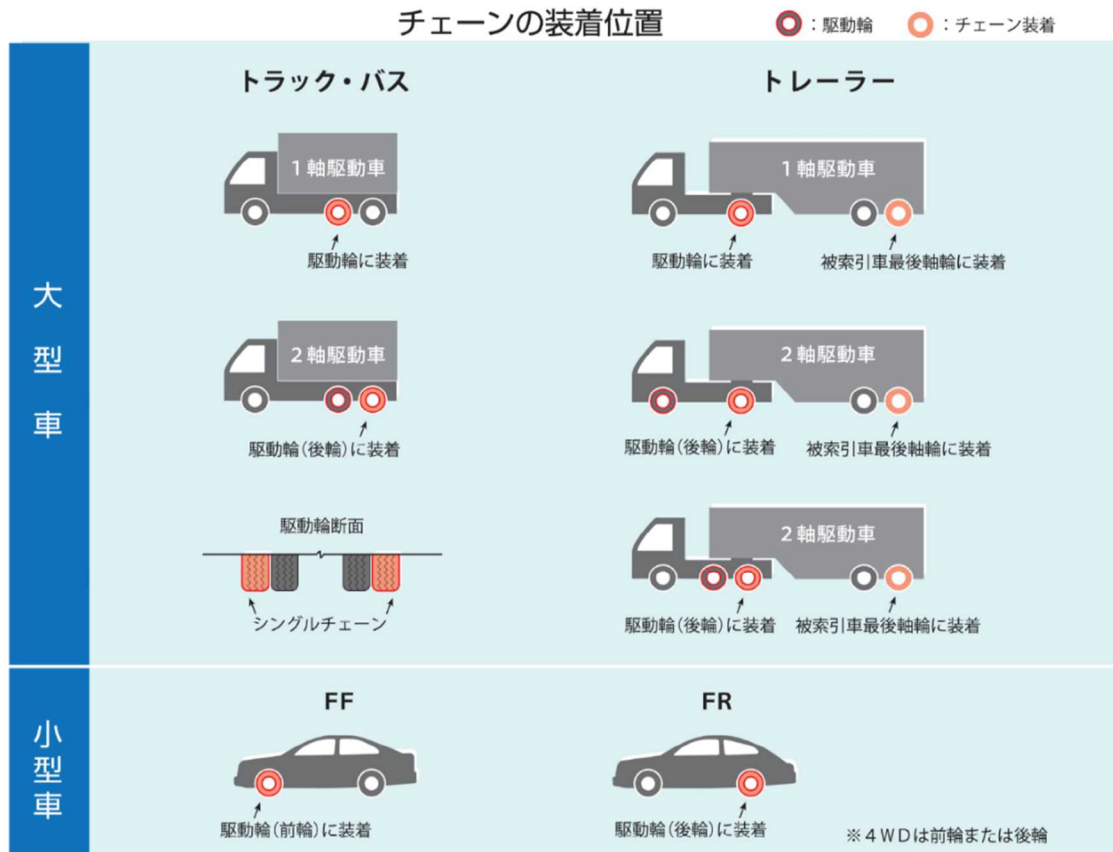


すべてのタイヤにチェーンが必要な？



駆動輪にタイヤチェーンを着けることが基本です。

詳しくは、下の図のとおりです。



Q

チェーン規制のチェーンはどんなチェーンでも良いの？

A

タイヤチェーンは、様々な種類の製品が販売されています。チェーン規制中に通ることのできるタイヤチェーンは、自動車用品店などで販売されているものであれば問題ありません。ただし、スプレーのように薬剤を吹き付けるタイプのものではチェーン規制中に通ることはできません。

【参考：道路運送車両の保安基準】（走行装置等）第9条第4項

タイヤ・チェーン等は走行装置に確実に取り付けことができ、かつ、安全な運行を確保することができるものでなければならない。

【参考：タイヤチェーンの種類】

- (1) 金属チェーンタイプ : 金属製のチェーンやワイヤーの製品
- (2) ウレタン&ゴムチェーンタイプ : ゴムなどの樹脂製の製品
- (3) 布製カバータイプ : アラミドなどの特殊合成繊維製の製品